No.	資料	ページ	行	ご意見	市の考え方	反映
1	三島	-	-	新庁舎は、三島市民に行政サービスを提供する機	新庁舎の規模に関しては、基本構想(案)の36	既に盛り
	市新			関の中枢になる建物であり、三島市民は、この建	~41 ページに記載の通り、人口減少やライフサ	込み済の
	庁舎			物をよりどころとして社会生活を営み、継続する	イクルコストを考慮し、現状の総延べ床面積	もの
	整備			大切な建物です。そのため市職員や一部市民の過	15,789 ㎡よりも小規模となる 13,234 ㎡を目標	
	基本			剰な要望を取り入れて三島市の現状に不釣り合	としております。	
	構想			いな市庁舎を建設しても、これからの社会情勢が	また、基本構想(案)の 31 ページでお示しして	
	(案			どのように変化し、どれだけの税収入があるのか	いるように、長期使用への配慮や施設の可変性	
	)			不透明な現状を鑑みると過剰で華美な庁舎は立	も考慮する中で、事業を進めていきます。	
				てられません。三島市民に適合した規模の建物を	市民皆様へのご負担については、ファシリティ	
				建設してほしいものです。	マネジメントの考え方に基づき、将来の財政負	
				現在は、市庁舎を建設する場所だけを検討材料に	担の軽減を図っていきます。	
				しているように見えますが、そもそも三島市に		
				は、将来にわたる都市計画があるようには思えま		
				せん。三島市をどのような街にするのか全体像の		
				絵が描き切れていないまま無計画に市庁舎建設		
				事業を進めているように見え、その計画自体、市		
				の行う事業の一つ一つがその場しのぎのプロパ		
				ガンダ的な事業対応で市政は進んでいるように		
				思えます。		
				又、市が行う一般行政手続きは、今はできなくて		
				もすべてが AI 化できるようになります。先を見		
				通して市の行政事務、財政、人口減少も考慮し経		

済的にも維持管理できるような庁舎を建設すべ きです。 三島市は、市庁舎建設資金として政府や県の交付 金や補助金を考慮しているようですが、政府等の 方針、政策の変更により減額又は未交付とされ、 三島市の財政負担が予定より多額となる可能性 もあると思います。三島市はインフラ整備に対す る投資が進んでおらず、現在進行中の三島駅南口 再開発事業、その他ゴミ処理場の建設等大きなイ ンフラ整備事業を行う必要性が目白押しで、市民 の税負担は多額で高額となります、三島市は地理 的にも経済的にもこれ以上の経済的発展を見込 むことは困難であることから、将来の市民に過剰 な負担を残さず、笑われないような身の丈に合っ た合理的な新庁舎の建設をお願いします。

2	三島	5 ペー	6	新庁舎の基本的な説明をお願いします。	1)基本構想(案)の 63 ページに記載の通り、平成	政策案に
	市新	ジ	行	1)いつから新庁舎候補地が北田町と二日町の2択	27年9月から検討を始め、令和3年3月の市民	反映した
	庁舎		目	になったのか?	会議検討成果報告書などを踏まえたうえで2つ	もの(一
	整備			2)北田町と二日町以外の候補地は何処だったの	の候補地に絞り、検討を進めることとなりまし	部反映を
	基本			か?	た。	含む)
	構想			パブコメ以前の問題ですが、回答ヨロシクお願い	なお、63 ページについては見易くなるように、	
	(案			致します。	内容を一部修正しました。	
	)				2)別添資料の 21 ページに記載の通り、北田町	
					と南二日町以外では、「南田町広場」、「三島駅南	
					口」、「中央町別館と周辺民有地」、「生涯学習セ	
					ンター、市民文化会館、学校施設などの大規模改	
					修」の候補もありましたが、敷地の規模や費用	
					面、事業スケジュールの相違等から、2 つの候補	
					地に絞られていきました。	
3	三島	6 ~-	1	以前の基本構想には、市役所に行く必要のない市	当初は「三島市スマート市役所宣言」(令和元年	その他
	市新	ジ	行	役所、というコンセプトがありましたが、この新	12 月宣言)に基づき、新庁舎のコンセプトを"	(質問な
	庁舎		目	構想では無くなっています。今後、コンビニなど	市役所に来る必要がない市役所"としていまし	ど)
	整備			で ICT 技術を活用することにより、正に、市役所	たが、令和 5 年 7 月に「三島市 DX 推進計画」	
	基本			に行く必要のない市役所、が実現出来ていくと思	が策定され、"誰一人取り残さない、人に優しい	
	構想			いますし、それが市民にとっての利便性向上に寄	デジタル化"(デジタルデバイドの解消)がビジ	
	(案			与すると思います。何故、当初あったコンセプト	ョンの1つとして示されました。	
	)			を削除したのですか?	見直した理由としましては、デジタル化が進ん	
					だとしても市役所にお越しいただく方が一定数	

				いらっしゃることから、「三島市 DX 推進計画」	
				のビジョンに基づき、基本構想(案)の 32 ペー	
				ジに記載の通り、誤解が生じないような表現に	
				改めることとしました。	
4	-	2	│ │1)現在の市役所が分散していることを課題とし	1)分散化の課題については、「市議会公共施設	今後の参
		行	ていますが、以前の市民アンケートでは、確か、	等マネジメント検討特別委員会調査報告書   (基	考とする
		目目	9 割ほどの市民が市役所本庁を利用していると回	本構想 (案) 19 ページ)、「庁舎に関する市民ア	もの
			答していました。つまり、市役所が分散している	ンケート調査   (基本構想 (案) 21 ページ)、「市	0 -
			ことによる不便を実際に経験している市民は極	議会報告会における市民からの要望 (基本構想	
			めて少数だと思いますが如何でしょうか?	(案) 23 ページ)、などをもとに、市民の利便性	
			S C S ARRICO & S ARRIC	や事務の効率化を図る観点から、新庁舎におい	
			2) 市役所機能を一つの場所に集約して、そこに	ては統合する方針としています。	
			市民に来てくれという発想自体を変えるべきだ		
			と思います。今後、証明書などの発行業務はどん	2)市役所機能の分散については、別添資料の 19	
			どんコンビニなどで代替されていくと思います。	~20 ページに記載の通り、庁舎と公民館などの	
			市役所が果たすべき市民サービスは市民に寄り	出先施設をネットワークでつなぐことで、最寄	
			添うコンサル的なものが中心になっていくと思	りの施設から様々な手続きを可能とする、いわ	
			います。よって、一箇所集中ではなく、出来るだ	ゆるサテライト市役所によるサービスの提供に	
			け市民の住まいの近くにある公民館などの公共	ついての調査研究を進めていく考えでいます。	
			施設に市役所機能を分散するべきです。どうでし		
			ようか?		
	 ı		<u>I</u>		

5	-	1	十分な駐車場の確保、という市民要望が書かれて	基本構想(案)の22ページに記載の通り、市民ア	既に盛り
		7	います。一方で、頻繁に市役所を訪れる市民は	ンケート調査の結果において、70%以上の市民	込み済の
		行	10%もいません(市民アンケートの結果から 90%	が自家用車で来庁しているうえ、60%以上の市	もの
		目	以上は3ケ月に1回又はそれより低い頻度)。Q3	民が駐車場の使い勝手に困っているとの回答を	
			とも関連しますが、今後、益々市役所に出向かな	得ていますので、十分な駐車場の確保が必要で	
			くてはいけない必要性は減っていきます。こうい	あると捉えています。	
			う状況にもかかわらず駐車場の規模確保にこだ	また、基本構想(案)の 42~46 ページに記載の通	
			わる理由がわかりません。何故でしょうか?	り、令和 13 年度の供用開始時の駐車場台数にお	
				いては、現状の総数から 17 台を増やした 240 台	
				を目標としていますが、その後の社会情勢の変	
				化等に伴い、将来的には駐車場敷地の一部を別	
				用途に変更するなどして 83 台を減らし、157 台	
				とする方向性で検討を進めていきます。	
6	-	図	11/26 の岡田議員の一般質問で、三島二日町駅周	南二日町広場案の概算事業費については、約	その他
		表	辺等の道路整備が取り上げられました。新庁舎を	105.8 億円となっておりますが、この費用の中に	(質問な
		1	南二日町にする場合、混雑緩和の為の道路整備が	おいては、国道1号への接続、敷地内道路、旧	ど)
		1-	必須かと思われます。この費用も新庁舎整備の概	下田街道丁字路の整備費を既に見込んでおりま	
		2	算に含めるべきだと思いますが含まれているの	す。	
			でしょうか?含まれていないのならその理由は	混雑緩和のための道路整備費については、新庁	
			何故でしょうか?	舎整備に伴う交通量の変化や将来予測、対策の	
				検討などが現段階では非常に困難であることか	
				ら費用の算出は、両候補地ともに行えておりま	
				せん。	

				また、ご指摘の内容については、現状における対策ともなりますので、道路行政におけるインフラ整備として、新庁舎整備事業とは異なる事業にて、検討してまいります。	
7		1 6- 2	南二日町に新庁舎を建設する場合の現庁舎等の 跡地利用の方針が非常に曖昧模糊としているように感じます。まちなかの賑わい創出を謳ってますが本当に実現できるのでしょうか?民間活力の導入が基本とありますが、税金の投入は無し、と考えていいですか?	施設の方が、人の動きに増加傾向が見られたこ	そ の 他 (質問な ど)

8	三島	33 ~	6-	大規模災害時等とあるが、国民保護の観点がない	基本構想(案)の34ページに記載の通り、有事の	今後の参
	市新	ージ	8	ように思えるため、組み込む必要があると考えま	際にも電力や通信、給水、排水などのインフラ機	考とする
	庁舎		行	す。	能を可能な限り確保できるように努めていきま	もの
	整備		目	J アラートの訓練をしているのにも関わらず、こ	す。	
	基本			れから建設する新庁舎にそういった機能を想定	また、電磁パルスに関しては、国の動向などを確	
	構想			してないのでは、市国民保護計画が果たせないの	認しつつ、今後の参考とさせていただきます。	
	(案			ではないかと思います。また、電磁パルスにより		
	)			あらゆる電子機器が使えなくなった場合の想定		
				も必要であると考えます。		
9	三島	42 ~	-	現庁舎跡地有効活用について	基本構想(案)の93ページに記載の通り、跡地に	今後の参
	市新	ージ		三島市財政は健全であることを伺ったため、しっ	ついては、公共施設等総合管理計画に基づき、原	考とする
	庁舎			かり資金繰りを行えば若い次世代の子女達に伝	則売却としていますが、将来を見据える中でよ	もの
	整備			統、歴史、文化、と魅力ある街を残せます。売却	り有効な利活用が見込まれる土地は、民間活力	
	基本			する必要はありません。あえてするならば、賃貸	の活用等、売却以外の手法も検討していきます。	
	構想			とすること。また財政を豊かにするためには「ふ	また、ふるさと納税については、他自治体の好事	
	(案			るさと納税」を強力に推進する必要があります。	例や取組も調査・研究しながら、意欲ある生産者	
	)				や事業者、関係団体の皆様とともに、新たな返礼	
					品の開発や有効なプロモーションの展開に努め	
					ていきます。	

			F_液状化調査		
			E_1.4mのかさ上げ対策		
			лі)		
			D_豪雨浸水氾濫対策(線状降水帯、一級河川大場		
			路新設		
			日町駅出入り道路、市道改修) 3. 自転車専用道	ます。	
			1. 国道 1 号線出入り道路新設 2. 下田街道(二		
			C_周辺道路対策(渋滞緩和策を含む)	限りのコスト削減を図るとともに、より多くの	
			員車両の確保 3. サッカー場	^ 。   庁舎施設としての品質は確保しつつも、出来る	
			1. 市業務用車両+来訪車両 240 台 2. 通勤職		
			B 備えるべき施設	ごとに金額の精度が高まっていくこととなりま	
			進と AI の利用 これらを優先的に進める	段階ごとに定まってくることから、計画の節目	
			ーパーレス化 7.テレワークの導入 8.DX 推		
			5. オフィスレイアウトの見直し 6. 業務のペ		
			スの利便施設の分散化 4. 施設の可変性の採用		
			2. 行政手続きのオンライン化 3. 市民サービ		
			1. 庁舎機能集約とコンパクト市役所の実現		
	-		A 方針	についても、現状況下での暫定的な面積や国の	
	ページ		整備基本	的な設計を行うものではないことから、事業費	
	1,86		日)	を定める基本構想の策定段階においては、具体	
	2,55,6		所(三島市スマート市役所宣言令和元年 12 月 23	ご要望のある事業費ですが、新庁舎整備の骨格	もの
	6,39,4		新庁舎コンセプト:市役所に来る必要がない市役	す。	考とする
10	8,12,1	-	南二日町広場について	多くのご意見をいただきありがとうございま	今後の参

G_その他
1. 地下水、水路、田畑利害権利者の有無の調査
2. 学校跡地利用検討 3. バスアクセス対策
4. 遺跡発掘調査など
※事業の予算化はしっかり積算し事業費の全体
を早く示してほしい。

11	三島	64 ~	1	駐車場の確保と今後のまちづくりの方向	基本構想(案)の 43~46 ページに記載の通り、駐	反映でき
	市新	ージ	0	・新庁舎の駐車場の規模は240台を想定してい	車場台数の 240 台については、令和 3 年度以降	ないもの
	庁舎		行	る。この数は現状の駐車場の利用数(43ページ	に新庁舎を供用開始または予定している全国50	
	整備		目	表8-6に近い。市民アンケートの市役所の訪れ	自治体の自動車保有台数と庁舎駐車場台数との	
	基本			る際の交通手段では75%が自動車となってい	相関関係から算出しているため、庁舎の位置に	
	構想			る (43 ページ表 85)、次いで徒歩 11%、自転車	より大きく変動する値ではないと考えておりま	
	(案			7%とあり、交通機関時に寄らない来庁が2割近	す。	
	)			くある。 現状の施設が市街地にあり、他の所要	将来的な駐車場台数については、今後の社会情	
				と併せて立ち寄るなどのアクセスが可能のため	勢の変化等に伴い、駐車場敷地の一部を別用途	
				である。二日町広場の場合、住宅地ではあるが、	に変更するなどして、157 台とする方向性で検	
				商業施設や通行人は少なくなることから、この割	討を進めていきます。	
				合は少なくなるのでないか。		
				環境負荷の低減は「第5章 新庁舎整備の基本方		
				針」の「施設の可能性」(31ページ) でシェアリ		
				ングの普及、「基本機能の見直し」(32ページ)		
				の「環境への配慮」で省資源等が挙げられている。		
				現在ではアクセスの確保に自動車は必要である		
				が、今後のまちづくりの方向に車依存への抑制を		
				持つことが必要であると考える。		

				1
12	82-84	市民アンケートの分析の必要	令和6年5月に実施しました市民アンケート調	反映でき
	ページ	・本アンケートの結果をどのような分析をされた	査については、地域、年齢層、性別の比率を考慮	ないもの
		のか。資料は集計値のみで回答者の意識、背景へ	し、無作為に抽出した 15 歳以上の市民 1 万人を	
		の分析が記されていない。域別でみるとは現在の	対象に行いました。	
		施設に近い西部、中部は現在地を支持し、現在の	アンケート結果の集計においては、年齢や性別、	
		施設からの距離のある北上、錦田、中郷などは南	住んでいる地域などの状況に応じ加重する手法	
		二日町の支持になっている。	(例えば利用期間が長い若年層の票を2倍にする	
		年齢階層別、性別の集計も示されているが、各地	など)もあると理解しますが、これらは公平性を	
		   区のアンケート対象人口に差があることから(西	欠くものと考えておりますことから、そのまま	
		   部、中部、齢階層別、性別の集計も示されている	   の内容にてお示しすることが適切と認識してお	
		   が、もともとの各地区のアンケートの母数の人口	ります。	
		に差があることから(西部、中部 447~37		
		│ │ 0 票、東部、北上、錦田、中郷 1 1 0 0 ~1400 票)		
		   新庁舎の選択も地区物の結果に準じた傾向を示		
		している(北田町37~41%、南二日町59~		
		64%)。		
		   年齢や性別などそれぞれ市役所を利用する目的		
		は異なるはずで、市役所の業務形態やアクセスな		
		ど要望も異なってくると想定されるが、「市とし		
		ての新庁舎整備地案」(88ページ 4行目)では		
		「市民アンケート調査結果も尊重したうえで」判		
		断した提案となっている。しかし、そのアンケー		
		トが実施された条件、回答の分析、読み解きがな		
		「一大川ですいに木厂、凹台ツカ川、武の肝さかな		

				いままで使用するのは市民の意見反映とはこと		
				なる意味のない数字を独り歩きさせるだけはな		
				いなっ。		
13		86 ~	1	災害対策本部の機能の確保	敷地の一部をかさ上げするとともに、国道1号	その他
		ージ	行	・浸水想定区域の建物はかさ上げで回避するとさ	への接続を図ることにより、浸水時の災害対応	(質問な
			目	れている(65ページ10行目)。災害対策本部と	等も可能と捉えておりますことから、周辺道路	ど)
				して機能するには周辺道路への接続が必要であ	のかさ上げ等の対策は検討しておりません。	
				るが、1号線への接続以外の周辺道路もかさ上げ		
				等の対策はあるのか。		

L

14		86 ~	9	液状化と災害対策本部の機能の確保	三島市の平野部においては、液状化の可能性が	その他
		ージ	行	・現有データから「地表面の液状化対策は不要」、	否定できないエリアが多く存在していることか	(質問な
			目	盛土によるかさ上でさらなる地盤強化とあるが、	ら、庁舎につながる全ての道路の液状化対策を	ど)
				かさ上げ部分は建物と国道側となっている。地域	行うことは現実的ではないと捉えています。	
				地震防災マップの液状化危険度(50ページ)で	なお、接続予定の国道 1 号については、国が管理	
				南二日町広場部分は危険地域からはずれている	する道路であり、市が防災機能の確保の検討を	
				が、大場川左岸側は 10~20%があり、上流から続	するものではありませんが、国道 1 号は緊急輸	
				く危険メッシュは大場川の右岸左岸に続いてい	送路(災害直後から、避難・救助をはじめ、物資	
				る。敷地内はボーリングデータがあるというが、	供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を	
				区域の非盛土部や、敷地外の施設の接続道路での	確保すべき重要な路線)として指定されている	
				被害も想定されるのではないか。直接の敷地から	ため、有事の際も早期に利用可能になると想定	
				外れるアクセス道路の防災機能はどこまでの確	しています。	
				保の検討を行っているか。		
15	別添	142 ペ	3-	跡地利用の活用イメージ	別添資料の 49 ページに関しては、跡地等を活用	今後の参
	資料	ージ	1	・南二日町での整備として次世代モビリティの活	したまちづくりのイメージパターンの1例とし	考とする
			1	用などをあげているが、都市部ではすでに使用が	て記載しております。	もの
			行	浸透している機能である。市街地からの自動車の	まちづくりの対策については、まちなかの更な	
			目	抑制の方向は評価するが、市役所の機能の移動の	る魅力と賑わいを創出するために、別途検討す	
				必要性と結びつかない。さらに自動運転バスでの	ることとしておりますので、いただいたご意見	
				往復などは(11行目)移転、二日町広場のパー	は今後の参考とさせていただきます。	
				クアンドライド利用は今後の跡地利用ではなく、		
				現在のまちづくりの課題として取り組まれるべ		
				きではないか。		

16	三島	65 ~	6	概算金額とはいえ、建設費に 100 億円もかけない	新庁舎整備の骨格を定める基本構想の策定段階	既に盛り
	市新	ージ	行	とならないのでしょうか。建設費が高騰している	においては、具体的な設計を行うものではない	込み済の
	庁舎		目	のは理解していますが、コンサルの提案につい	ことから、事業費においても、現状況下での暫定	もの
	整備		以	て、第3者機関による精査など行ってはいかがで	的な面積や国の示す単価などから算出した概算	
	基本		降	しょうか?	額として捉えていただきたいと思います。	
	構想				事業費の算出においては、今後策定する基本計	
	(案				画や基本設計、実施設計の中で、その都度、お示	
	)				ししていくことを考えており、具体的な事項が	
					段階ごとに定まってくることから、計画の節目	
					ごとに金額の精度が高まっていくこととなりま	
					す。	
					庁舎施設としての品質は確保しつつも、出来る	
					限りのコスト削減を図るとともに、より多くの	
					市民皆様が望むものとなるように努めてまいり	
					ます。	
					また、第三者機関による精査については、必要に	
					応じて、別添資料の 40 ページにある CMr(コン	
					ストラクションマネージャー)の採用等の調査	
					研究を進めていき、事業費の削減につなげてい	
					きたいと考えております。	

17	93 ~	9	もともとの市庁舎や付属施設が三島の人々にと	跡地活用のシミュレーションにおいては、公共	今後の参
	ージ	行	っては思い出や馴染みのある公共の空間であり、	施設よりも民間施設の方が、人の動きの増加傾	考とする
		目	歴史的に見ても三島の重要な場所に位置してい	向が見られたことから、民間活力の導入が望ま	もの
		以	た施設跡地は、住宅利用でなく公共性のある利活	しいものと捉えております。	
		降	用がよいのではないでしょうか?例えば公園に	また、基本構想(案)の 93 ページに記載の通り、	
			したり、三島の新しい公的施設の候補地にするな	跡地については、公共施設等総合管理計画に基	
			ど、検討できないでしょうか?将来の三島の地域	づき、原則売却としていますが、将来を見据える	
			資源となる土地を大切に扱えればと思います。	中でより有効な利活用が見込まれる土地につい	
				ては、民間活力の活用等、売却以外の手法も検討	
				していきます。	
18	7 ~-	2-	事務的には分散されていることが課題という見	庁舎機能の集約化や他の公共施設の複合化につ	反映でき
	ジ	3	方は理解できますが、三島の環境としては分散し	いては、来庁者の利便性や事務の効率化、円滑な	ないもの
		行	ていることは価値でもあると考えられます。	災害対応の課題解決のほか、将来にわたる財政	
		目	災害においては機能が分散されていることで、円	負担の軽減といったファシリティマネジメント	
			滑に対応できる可能性も捨てられないかと思い	の観点も踏まえた上で、「市議会公共施設等マネ	
			ます。人口減少の時代でこれからの地方は経済的	ジメント検討特別委員会調査報告書」(基本構想	
			により困難になるので、拡大や大きな開発だけが	(案)19 ページ)や「庁舎に関する市民アンケート	
			発展とならず、環境をよくしたり、その環境や景	調査」(基本構想(案)21 ページ)、「市議会報告会	
			観に馴染む施設をつくることが生活を豊かにす	における市民からの要望」(基本構想(案)23 ペー	
			ることも地域生活を豊かにするものと思えます。	ジ)などでいただいたご意見等も踏まえて検討	
			一極集中の便利さもあると思いますが、別で記載	を重ねた結果でありますのでご理解いただきた	
			したようにコストが高騰していることも考慮し	いと思います。	
			て、これまで三島ならではであった分散型市庁舎		

		を再検討してもよいかと思いますが、いかがでし	
		ょうか?	